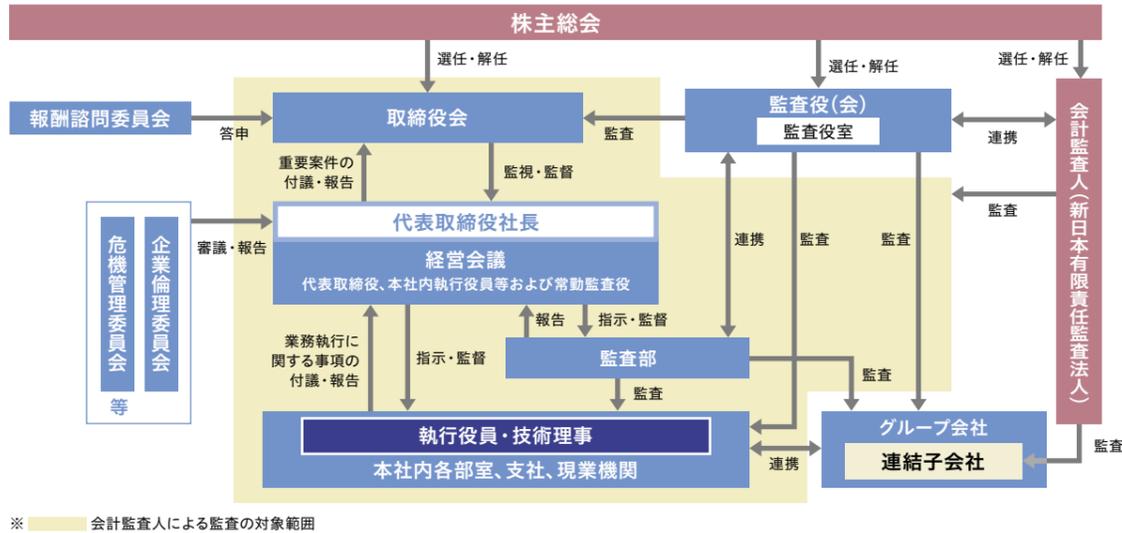


# コーポレート・ガバナンス

当社は、「企業理念」および「安全憲章」のもと、安全で安心・信頼していただける鉄道を構築する努力を積み重ね、企業の社会的責任を果たすとともに、将来にわたる持続的な発展を図るため、JR西日本グループ全体において、経営の監視・監督機能の強化、企業倫理の確立をはじめとするコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。



## コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として会社法上の監査役会設置会社を採用しており、十分な独立性を有する社外役員を積極的に招聘するなど、体制の充実に努めています。

取締役については、14名のうち監視・監督に特化する取締役として5名の社外取締役を選任し、経営の健全性・透明性の確保に努めています。社外取締役については、取締役会の一員として経営上重要な業務執行の意思決定に参画するとともに、豊富な経験や専門的な知識に基づくアドバイスおよびモニタリングをいただいています。これにより、監視・監督機能の一層の強化を図っています。さらに、社外取締役に対する業務執行状況の説明の機会を増やすなど、社外取締役への情報伝達の充実に努めています。

また、業務執行の最高責任者を「社長」に一元化するとともに、執行役員への権限委譲を行うことにより、意思決定や業務執行の迅速化を図っています。

監査役については、社外監査役3名を含む4名を選任し、それぞれが取締役の職務の執行について、適切な監査を行い、経営の透明性・公正性を確保しています。

また、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の確立に関する重要な事項について審議・評価を行い、取締役会へ必要な報告を行っています。

さらに、内部統制システムについて、2015年5月施行の改正会社法にも対応した基本的な考え方および体制を整備するとともに、取締役会への運用状況の報告などを行っています。

なお、2015年6月1日から金融証券取引所の上場規則として施行されました「コーポレートガバナンス・コード」については、その精神・趣旨に則り適切に対応していきます。

## 取締役会

原則として毎月1回開催し、経営上重要な事項について審議を行うとともに、業務執行状況や安全に関する事項、企業倫理に関する事項などについて、適時、適切に報告を受けることにより、職務執行について相互に監視・監督を行っています。

## 経営会議

代表取締役、業務執行取締役、本社内執行役員および技術理事で構成され、原則として週1回開催し、経営の基本的事項を審議しています。

## 監査役および監査役会

監査役については、監査役会で策定した監査の方針、監査計画に基づき、取締役会そのほか重要な会議への出席や支社・直接部門への往査などを行い、また、必要と思われる事項について各取締役などから個別聴取を行うなど、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要な助言・勧告などを行っています。子会社などに対しては、事業の報告を求め、必要に応じてその業務および財産の状況を調査しています。また、監査役会を定期的(毎月1回以上)に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決定しています。さらに、監査役に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置するとともに、監査役室に所属する使用人は、監査役の指揮命令下でその職務を遂行しています。

## 役員一覧 (2015年6月23日現在)

**取締役** ※: 会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

取締役会長(取締役会議長)	佐々木 隆之	代表取締役副社長兼執行役員	山本 章義
取締役	石川 正 ※ [弁護士法人大江橋法律事務所特別顧問]	代表取締役副社長兼執行役員	矢吹 静
取締役	佐藤 友美子 ※ [追手門学院大学地域創造学部教授、追手門学院成熟社会研究所長]	代表取締役副社長兼執行役員	来島 達夫
取締役	村山 裕三 ※ [同志社大学大学院ビジネス研究科教授、同大学副学長]	取締役兼常務執行役員	堀坂 明弘
取締役	齊藤 紀彦 ※ [株式会社きんでん代表取締役会長]	取締役兼常務執行役員	長谷川 一明
取締役	宮原 秀夫 ※ [大阪大学大学院情報科学研究科特任教授]	取締役兼常務執行役員	吉江 則彦
代表取締役社長兼執行役員	真鍋 精志	取締役兼常務執行役員	二階堂 暢俊

**監査役** ※: 会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

常勤監査役	菊池 保孝	監査役	勝木 保美 ※※ [勝木公認会計士事務所公認会計士]
常勤監査役	千代 幹也 ※※	監査役	筒井 義信 ※※ [日本生命保険相互会社代表取締役社長]

## 執行役員

常務執行役員	荻野 浩平	執行役員	土田 克己	執行役員	中村 圭二郎	執行役員	塩島 孝	執行役員	多田 真規子
常務執行役員	生駒 隆生	執行役員	国広 敏彦	執行役員	伊勢 正文	執行役員	加川 裕治郎	執行役員	橋本 修男
常務執行役員	緒方 文人	執行役員	平野 賀久	執行役員	藏原 潮	執行役員	前田 洋明	執行役員	水口 英樹
執行役員	野中 雅志	執行役員	半田 達一	執行役員	岩崎 悟志	執行役員	長光 達也		
執行役員	倉坂 昇治	執行役員	児島 邦昌	執行役員	松岡 俊宏	執行役員	中西 豊		
執行役員	杉岡 篤	執行役員	森川 国昭	執行役員	川井 正	執行役員	春名 幸一		

## 技術理事

常務技術理事	松田 好史	常務技術理事	河合 篤	技術理事	田仲 文郎
--------	-------	--------	------	------	-------

## 社外取締役からのメッセージ 社外取締役 村山 裕三

私は同志社ビジネススクールで、企業の社会的責任、京都の地産産業の活性化などの講義を行う一方、副学長として、大学の経営にも携わっています。後者の仕事では、2014年度は、文部科学省の方針を受けて、同志社大学のガバナンス体制、組織の改革を行いました。

ガバナンスについては、企業と大学の共通点は多いと考えています。特に、政府の方針と大学・企業の個性をどのようにバランスさせた体制を構築するかは、共通課題です。政府の方針に従うだけでは、血が通ったガバナンス体制はできません。一方、組織の個性に頼った体制作りをすると経営へのチェックが効きにくくなります。現在、コーポレートガバナンス・コードの適用など、政府から企業への圧力は高まりつつありますが、この環境下でいかに両者をバランスさせ、JR西日本型のガバナンス体制を確立するかが、今、問われていると思います。



1982年 4月	野村総合研究所入社
1985年 6月	同経済調査部副主任研究員
1985年 7月	同ロンドン支店勤務
1989年 4月	関西外国語大学英米語学科専任講師
1993年10月	大阪外国語大学地域文化学専攻アメリカ講座助教授
2001年 1月	同教授
2004年 4月	同志社大学大学院ビジネス研究科(=同志社ビジネススクール)教授
2009年 4月	同志社大学大学院ビジネス研究科長 教授
2010年 6月	当社取締役(現在)
2011年 4月	同志社大学大学院ビジネス研究科教授(現在)
2014年 4月	同大学副学長(現在)

## 社外監査役からのメッセージ 社外監査役 千代 幹也

最近、企業におけるコーポレート・ガバナンス(企業統治)の重要性がいたるところで強調されています。これは、企業の不祥事の防止という側面も、もちろんありますが、経済のグローバル化が進むとともに、外国人投資家の存在感が増すなか、政府の日本再興戦略(2014年6月)にもとりあげられたように、コーポレート・ガバナンスを強化することにより、日本企業がより活性化し、継続的な企業価値の向上につながるという面を積極的にとらえるべきと考えています。

JR西日本は、早くから社外取締役(現在5名)を選任したり、情報開示に力を注ぐなど、これまでも、コーポレート・ガバナンスの考え方に沿った施策をとってきたところではありますが、2015年6月から東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードの適用が開始されたことを踏まえ、より一層その趣旨を徹底した取り組みを進めるとともに、さらに必要なものがあれば、新たな措置を講じることとしています。私も社外監査役として、JR西日本の今後の新たな取り組みが、真にコーポレート・ガバナンスの精神に則って行われていくよう、しっかりと努めてまいりたいと考えています。



1976年 4月	運輸省入省
2002年 7月	内閣府政策統括官付参事官
2003年 7月	内閣官房内閣審議官
2005年12月	内閣官房内閣審議官(兼内閣官房皇室典範改正準備室副室長)
2006年 7月	内閣官房内閣総務官(兼内閣官房皇室典範改正準備室長)
2010年 8月	内閣広報官
2013年 7月	内閣広報官 退官
2013年12月	ジェイアール西日本不動産開発株式会社顧問
2014年 6月	神戸SC開発株式会社監査役
2015年 6月	当社監査役(現在)